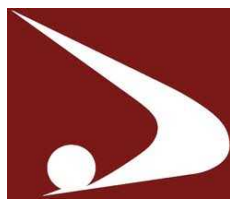


令和5年度 がん対策施策報告書



令和6年6月
秋 田 県

目 次

I	はじめに	1
II	これまでの経緯	1
III	令和5年度におけるがん対策の推進方針等	3
IV	令和5年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策	4
1	がんの予防	4
2	がん医療の水準の向上	7
3	緩和ケアの充実	10
4	がん患者等への支援	10
5	がんに関する調査・研究	12
6	がん教育、がん対策に関する普及啓発・情報の提供等	12
7	審議会	15
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況	17
	◆参考資料	19

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、令和 5 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条（制定時）に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防及びがん検診の受診率向上による早期発見・早期治療の推進、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を、平成 29 年度には、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第 3 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、本県のがん対策を推進してきた。

令和 5 年度には、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、がんになっても安心して暮らせる地域社会の実現」を目標とした「第 4 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、令和 6 年度から 6 年間の本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

【参考】

平成 19 年	4 月	がん対策基本法施行
	6 月	国のがん対策推進基本計画（～平成 23 年度）
平成 20 年	4 月	秋田県がん対策推進計画（～平成 24 年度）
平成 23 年	4 月	秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年	6 月	国のがん対策推進基本計画（～平成 28 年度）
平成 25 年	4 月	第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 29 年度）
平成 30 年	3 月	国のがん対策推進基本計画（～令和 4 年度）
平成 30 年	4 月	第 3 期秋田県がん対策推進計画
令和 3 年	4 月	第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（～令和 5 年度）
令和 5 年	3 月	国の新たながん対策推進基本計画（～令和 10 年度）
令和 6 年	4 月	第 4 期秋田県がん対策推進計画（～令和 11 年度）

【参考】第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（抜粋）**第 4 章 全体目標****1 がんによる死亡者の減少**

指標	基準値 (H27)	現状値 (R1)	中間目標値 (R1)	目標値 (R4)	参考値 (R9)
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	91.2	82.0	83.6	77.9	68.4

本県の 75 歳未満年齢調整死亡率は、3 期計画策定時において年 1.4% ずつの減少であったことから、12 年間で約 15% の減少を見込み、対策を強化することによって更に 10% の死亡率の減少を目指しています。

なお、中間見直し時点においては、減少の程度が年 1.3% と鈍化しましたが、総合的ながん対策の推進により、本計画策定時の目標値を目指すこととします。

2 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者の減少を実現させます。

3 がん医療の充実

拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

4 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、相談支援及び情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者と家族を社会で支える仕組みを構築することで、がん患者が、いつでも、どこにいても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域社会を実現します。

III 令和5年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する令和5年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育の実施など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

がんによる死亡率を減少させるためには、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が特に重要である。効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、令和2年4月に本格施行となった「改正健康増進法」及び「秋田県受動喫煙防止条例」の趣旨を踏まえ、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、「受動喫煙ゼロ」に向けた取組を推進する。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象に、がん検診の受診に係る助成事業を実施するとともに、市町村、医療保険者と連携し、県民が受診しやすい環境の整備に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

さらに、各がん相談支援センターが、がん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、患者団体等との連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を、平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図ってきた。

平成30年度には、組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課 がん・生活習慣病対策班（令和5年度から、がん・生活習慣病対策チームに改称）」に改組した。

IV 令和5年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防

(1) 一次予防

①受動喫煙防止事業

- ・相談専用ダイヤルで、県民及び事業所等からの相談や路上を含む屋外喫煙への苦情に対応したほか、事業所訪問や説明会・出前講座を通じ、法と条例の趣旨等について説明した。

通報件数※	相談件数		事業所訪問	説明会・出前講座	
	電 話	来 所		実施回数	参加者数
5 件	67 件	0 件	29 か所	33 回	1, 479 人

※法及び条例に基づく県民等からの通報（R5年度は全て電話による通報）

- ・ウェブサイト「秋田健」において、受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所・飲食店等の情報発信を行ったほか、望まない受動喫煙防止を啓発するため事業所訪問や出前講座等を行った。
- ・県内の食品営業許可登録事業者7,369事業所を対象としたアンケート調査を実施し、飲食店における受動喫煙対策の実態把握に努めたほか、飲食店向け「店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック」を配布した。



店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック(A4版)

- ・WHOが定める「世界禁煙デー」及び厚生労働省が定める「禁煙週間」に合わせて、市町村及び秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員企業等に禁煙啓発資材（ポスター、リーフレット等）を送付し、住民や従業員に啓発を行った。

また、令和5年6月3日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム2023」（参加者55人）を、令和6年3月30日（土）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者47人）を開催し、その様子を新聞紙面や動画配信サイトで情報発信するなど、たばこの害についての正しい知識の普及啓発を図った。

- ・法及び条例の措置を超えた取組（屋内完全禁煙又は敷地内完全禁煙）を実施する施設に受動喫煙防止宣言施設登録書を交付した（令和5年度新規登録100施設、累計1,107施設）。
- ・幅広い世代が利用するスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の協力のもと、「あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン」を実施し、望まない受動喫煙防止の環境づくりを推進した（32企業、488店舗）。

②禁煙支援事業

- ・禁煙の動機付けを促すため、事業所の従業員等に対して出前講座等（16回、参加者628人）を実施するとともに、喫煙者向けリーフレット（20,000部）を作成し、特定健診等を実施する医療機関及び市町村を通じて配布した。
- ・子育て世代に向け、禁煙啓発リーフレット（20,000部）を作成し、乳幼児健診や母子手帳交付の機会を活用して配布した。

③若い世代の喫煙防止対策事業

中学生向け副教材及び大学生・新規就職者向け啓発資材の作成・配布や、大学・専門学校等と連携した学生等へのたばこの害に関する講義を実施した（10校、845人）。



子育て世代向け啓発リーフレット
(A3二つ折り版)

④食からの健康応援事業

- ・「減塩」や「野菜・果物摂取」を目指した「秋田スタイル健康な食事」の認証制度の普及を図り、新たに5店舗（28メニュー）を認証した（累計28店舗（133メニュー））。
- ・「減塩」や「野菜・果物摂取」に関する知識の向上を目指す「新・減塩音頭」について、保育所、幼稚園、認定こども園に啓発用CDとリーフレットを配付した。
- ・「もう1皿野菜をプラス！」キャンペーン期間中に「野菜一皿70g」を周知する資料（ルールポップ）を協力機関に配付し、普及啓発を行った（協力関係機関：スーパー80店舗、JA・道の駅28店舗、コンビニエンスストア293店舗、企業5社、大学・短大9校、県内各市町村等）。また、キャンペーンについて、教育庁を通して県内小・中学校へ周知を図った。

⑤運動による健康づくり推進事業

- ・冬場の運動不足を解消するため、商業施設を活用したウォークラリーを実施した（参加者延べ3,335人）。
- ・働き盛り世代における運動習慣の定着化を図るため、スマートフォンアプリを活用した企業対抗型のウォーキングイベントを実施した（参加者132団体、643人）。

⑥アルコール健康障害対策

令和5年3月に策定した第2期アルコール健康障害対策推進計画（計画期間：令和5年度～令和8年度）を推進するため、秋田県アルコール健康障害対策推進委員会において、アルコール健康障害に関する課題への対応、計画における施策の推進等について協議したほか、普及啓発活動として、出前講座の実施や県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や新聞での広報、リーフレットの配布を行った。

⑦感染症対策

- ・令和5年4月、HPVワクチンの9価ワクチン（シルガード9）が公費で接種可能になったことや、令和6年度でHPVワクチンのキャッチアップ接種が終了することについて、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」での広報、市町村等への

働きかけを行った。また、居住する市町村以外でも接種できる広域的接種体制を構築しているほか、ワクチン接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を設置している。

- ・肝炎ウイルス感染の早期発見のため、保健所や協力医療機関で無料の肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査（273件）・HCV抗体検査（271件））を実施したほか、初回精密検査（8件）や年度2回までの定期検査（64件）について助成を行った。

（２）二次予防（がん検診）

① 胃がん検診助成事業

本県は、胃がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療に向け、罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成した。

令和5年度は、X線検査については2,353人、内視鏡検査については488人に対して助成を行った。

②がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療につなげるため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件に、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

部位	対象年齢	助成人数
大腸がん	50～54歳	2,703人
肺がん	60～64歳	2,233人
子宮頸がん	30～34歳	1,942人
乳がん	40～44歳	1,999人

（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

県は、本事業の実施主体である市町村と国との連絡調整を行っており、17市町村が以下のいずれかの事業を実施している。

- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨
- ・子宮頸がん・乳がん検診における一定年齢の者に対するクーポン券[※]等の配布、検診費用の自己負担額相当分の助成
- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対する受診再勧奨

※クーポン券の利用状況（令和5年度）

部位	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	20歳	2,441人	185人	7.6%
乳がん	40歳	1,888人	482人	25.5%

（市町村からの聴取による）

(3) 若年女性のためのがん検診受診促進事業

令和5年度から、子宮頸がん検診について、若年女性の受診促進及び受診の習慣化を図るため、22歳、24歳、26歳及び28歳を対象として自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成を行った（実績：13市町村、592人）。

(4) 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業

がん検診の受診率向上を図るため、県医師会の協力を得て、協力医療機関（206か所）に受診勧奨チラシ及びマニュアルを配布し、かかりつけ医が健（検）診未受診者に対し、チラシを活用した受診勧奨を実施した。

また、大曲仙北、横手、湯沢雄勝地区をモデル地区として、かかりつけの歯科医及び薬局・薬剤師の協力を得てチラシを活用した受診勧奨を実施したほか、がん対策推進企業等連携協定締結企業が啓発資材を用いて、県民に受診勧奨を直接呼びかける取組を行った。



健（検）診受診勧奨チラシ（A4版）

(5) がん対策推進企業等連携事業

企業や事業所・団体等の従業員や家族等の県民の健康づくりやがん患者等の支援のため、がん検診の受診勧奨等の取組を行う32企業（令和5年度末現在）と「秋田県がん対策推進企業等連携協定書」を取り交わしている。

(6) 医療機関一括方式（統一受診券方式）によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診について、居住する市町村以外の医療機関でも受診できる体制を構築しており、平成27年度から、県では、市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行っている（令和5年度は、9市町村が実施）。

2 がん医療の水準の向上

(1) がん対策推進計画進行管理事業

令和5年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会を3回開催し、「第3期秋田県がん対策推進計画」の数値目標の進捗状況や、第4期秋田県がん対策推進計画案等について協議した。

(2) がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん看護専門看護師、がん関連の認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に要する経費に対し助成した。

令和5年度は、2病院（2人）に対して助成を行っており、本事業による育成者数は、平成20年度の事業開始以降、延べ73人となった。

（参考）専門看護師及び認定看護師の状況（令和5年12月末日の登録者数）

	人数（人）		人口100万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
がん看護専門看護師	11	1,090	12.0	8.8
認定看護師（がん関連分野）	86	8,694	94.1	69.9

（3）がん診療機能等強化事業

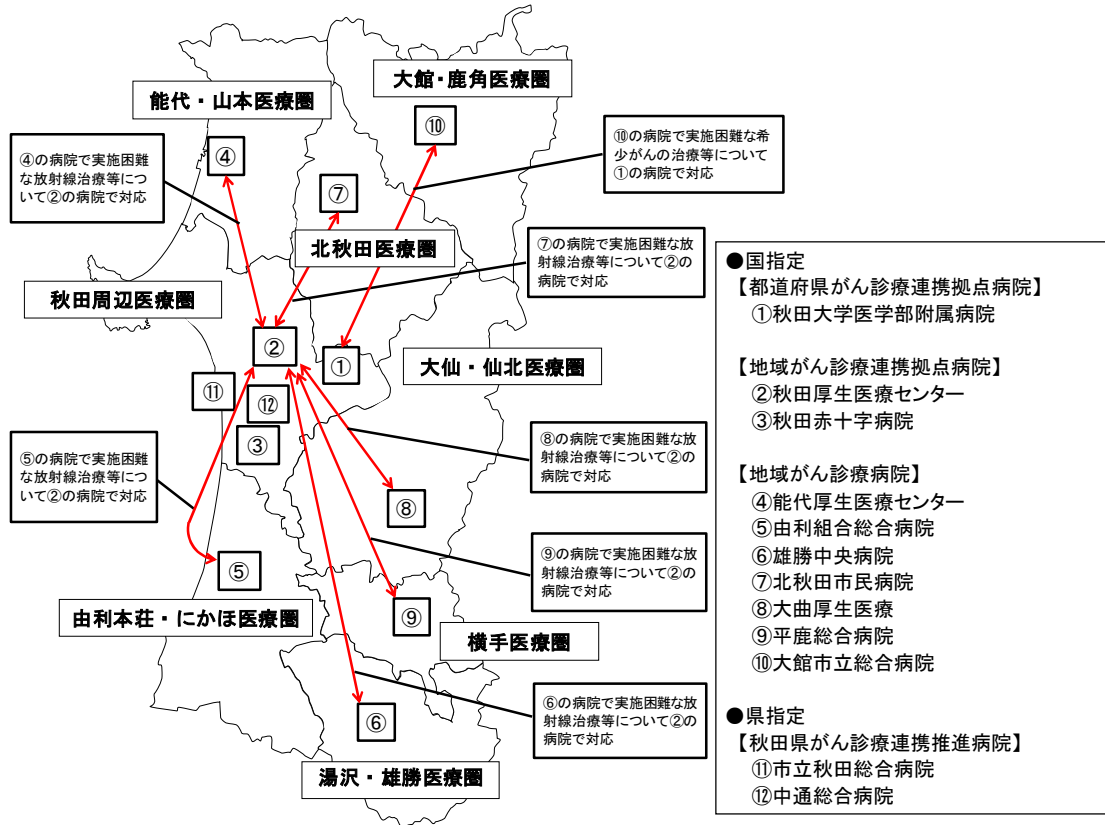
県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院（2病院）、地域がん診療病院（7病院）、県指定のがん診療連携推進病院（2病院）に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、がん相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。

また、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、国へ指定推薦を行い、令和6年2月21日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、県内全てのがん診療連携拠点病院等の指定が継続された。

（4）がん薬物療法機能強化事業

秋田大学医学部附属病院に配置するがん薬物療法専門医を県内のがん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言・実践等を行う経費に対し助成し、がん医療提供体制の均てん化を図った（延べ5,798人の患者診療）。

がん診療連携拠点病院等の整備状況（R 6 . 4 . 1 現在）



3 緩和ケアの充実

(1) がん診療機能等強化事業（緩和ケア研修会部分）（再掲）

がん診療に携わる医療従事者に対して、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、地域がん診療連携拠点病院等が開催する緩和ケア研修会に要する経費に対し助成した。また、研修会受講者に修了証書を発行した。

（緩和ケア研修会の修了者数）

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～令和4年度	1,798 人	1,666 人	3,464 人
令和5年度	89 人	58 人	147 人
合計	1,887 人	1,724 人	3,611 人

(2) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施する予定であったが、受け入れ施設の体制が整わなかったため、中止となった。

4 がん患者等への支援

(1) がんとの共生社会推進事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、がんサロン交流会（ピアサポート研修会を含む）の開催や「がんサロン紹介ブックあきた」の作成及びイベント等での配布によるがんサロンに関する情報発信を「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」へ委託し実施したほか、県内で行われるがんサロン活動等に要する経費に対し助成した（実績：3団体）。また、若い世代に対してがんに関する正しい理解を促進するため、「若い世代からのがん教育講座」（参加者23人）の開催を秋田大学へ委託し実施した。

「がんサロン交流会」は、令和5年10月1日（日）に秋田市で開催され、がん診療連携拠点病院等やがんサロン等でがん患者やその家族への相談支援に携わる方を対象に、日頃の活動内容などについて情報交換を行ったほか、第4期秋田県がん対策推進計画について意見交換を行った（12団体、27人）。

(2) がん患者等就労支援事業

秋田労働局が組織する秋田長期療養者就職支援担当者連絡協議会及び秋田県地域両立支援推進チーム会議に参加し、がん相談支援センター、秋田産業保健総合支援センター等の関係機関と連携し、本県の就労支援に関する取組等について情報交換を行った。

また、「美の国あきたネット」において、事業者及び患者向けに、両立支援の必要性や相談窓口の紹介を行った。

(3) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療と就労や社会参加の両立支援を目的とし、がん治療に伴い必要となる医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）の購入費用の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図った。

(助成実績)

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	実人員(人)	金額(円)
平成 30 年度	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953
令和 元年度	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737
令和 2 年度	423	6,324,000	60	556,000	461	6,880,000
令和 3 年度	361	5,366,000	43	369,000	394	5,735,000
令和 4 年度	385	5,733,000	45	399,000	421	6,132,000
令和 5 年度	358	5,336,000	45	407,000	389	5,743,000

(4) 若年がん患者在宅療養支援事業

公的支援制度の対象とならない 18 歳～39 歳のがん患者が在宅療養を希望する場合、必要となる福祉用具の利用料に対して助成した（7 件（貸与 5 件、購入 2 件））。

(5) がん患者等の妊よう性温存支援事業

将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者等に対して、妊よう性^(※)温存療法に要する費用等の一部を助成した。

※妊よう性：妊娠するための機能、妊娠する能力のこと。がん治療（化学療法、放射線療法）等の副作用により、主に卵巣、精巣等に影響を及ぼし、機能が低下もしくは失われる場合がある。

また、妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療とその助成制度について周知するため、リーフレット（計 4,000 部）を作成し、がん診療連携拠点病院等の協力を得て、県民及び医療従事者等に周知した。

さらに、医療従事者及び行政職員等が妊よう性温存について理解を深めることで、妊よう性温存療法を希望する県民への適切な医療及び支援につながるよう、関係機関の連携を強化することを目的とした講習会を開催した（参加者 46 名）。

(助成実績)

妊よう性温存療法 7 件（受精卵凍結 5 件、卵巣組織凍結 1 件、精子凍結 1 件）
 温存後生殖補助医療 3 件（凍結受精卵 2 件、凍結精子 1 件）



リーフレット
(A4 三つ折り版)

5 がんに関する調査・研究

(1) がん登録推進事業

医療機関が登録した、県民のがんの罹患に関する情報を収集し、令和5年度においては、がん罹患した者等のデータ（部位、年齢、発見の経緯、治療方法等）14,478件を登録した。

なお、「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」は、届出が義務化された64病院と、申請に基づき県が指定した218診療所（令和6年3月31日時点）の参加により実施されている。

(2) 多目的コホート研究事業

次世代多目的コホート[※]研究事業として、平成23年に横手地域（横手市全域）の約3万人を対象に開始され、調査対象者への「生活習慣に関するアンケート」等のほか、死亡・死因、がん・循環器疾患の罹患などについての調査が行われている。

また、この研究の一環として地域の医療関係者、行政関係者を対象に行っている地域連絡会議（令和5年度はオンライン開催）には33人が出席し、コホート研究の研究成果を共有した。

※コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

6 がん教育、がん対策に関する普及啓発・情報の提供等

(1) がん教育事業

学校におけるがん教育を推進するため、医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の13校（中学校9校、高等学校3校、特別支援学校1校（うち、オンライン実施2校））において、607人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、教員の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、がん教育指導者研修会を開催した。

(2) キャンペーン・フォーラム等の実施

改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨及び受動喫煙についての正しい知識を啓発するため、令和5年5月31日（水）に「世界禁煙デー街頭キャンペーン」を実施したほか、同年6月3日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム2023」（参加者55人）、令和6年3月30日（土）には「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者47人）を開催した。（再掲）

(3) 共催・後援事業

① 母の日キャンペーン in AKITA 2023（後援）

開催日：令和5年5月7日（日）、14日（日）、21日（日）

実施場所：秋田市、大館市、横手市

実施主体：あけぼの秋田

- ② 第64回（令和5年度）がん征圧月間運動（共催）
開催日：令和5年9月1日（金）～令和5年9月30日（土）
開催場所：県内全域
実施主体：日本対がん協会秋田県支部
- ③ リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2023 あきた（後援）
開催日：令和5年9月9日（土）
開催場所：千秋公園二の丸広場
実施主体：リレー・フォー・ライフ・ジャパンあきた実行委員会、公益財団法人日本対がん協会
- ④ 健康・環境フェスタ 2023（後援）
開催日：令和5年9月9日（土）
開催場所：千秋公園二の丸広場
実施主体：公益財団法人秋田県総合保健事業団、公益財団法人日本対がん協会秋田県支部、結核予防会秋田県支部
- ⑤ がん対策企業アクション秋田県地方セミナー「職域がん対策の進化」（共催）
開催日：令和5年10月25日（水）
開催場所：TKP メトロポリタン秋田カンファレンスセンター
実施主体：がん対策推進企業アクション事務局（厚生労働省委託事業）
- ⑥ 秋田県がん相談員研修会「情報から始まるがん相談支援」研修～地域展開版～（後援）
開催日：令和5年12月9日（土）
開催場所：オンライン開催
実施主体：秋田県がん診療連携協議会がん患者相談部会
- ⑦ 能代山本健康アクション
開催日：令和5年11月18日（土）
開催場所：イオンタウン能代
実施主体：能代山本がん予防推進協議会
- ⑧ 能代山本地域「誰もが健康で暮らせる地域づくり」シンポジウム（共催）
開催日：令和6年3月20日（水）
開催場所：能代厚生医療センター講堂
実施主体：能代山本がん予防推進協議会

（4）その他の情報提供等

- ① 秋田県がん登録情報の提供
秋田県におけるがん登録に係る資料の利用申請に基づき、令和5年度は全国がん登録情報（7件）及び地域がん登録情報（2件）を提供した。
- ② ウェブサイト「秋田健」特設ページによる周知
ウェブサイト「秋田健」内の「健（検）診のススメ」のページで、健（検）診受診の必要性や市町村の健（検）診情報を周知した。

- ③ 全戸配布広報紙「あきたびじょん」特設ページによる周知
全戸配布広報紙「あきたびじょん」2024年3・4月号のページで、特定健診・がん検診の必要性を周知した。
- ④ 新聞を活用した情報発信
秋田魁新報社の特集紙面「予防にも・共生にもスタディがんのこと。2023」において、県の取組や支援制度に関する情報発信を行った。
- ⑤ 県庁出前講座による情報発信
県庁出前講座を通じ、秋田県におけるがんの現状や対策、支援制度等に関する理解の促進を図った（2回）。

7 審議会

(1) 秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催

① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会

【第1回】

開催日：令和5年7月28日（金） オンライン開催

内 容：第4期秋田県がん対策推進計画の策定について
第3期秋田県がん対策推進計画の目標の進捗状況について
がん医療提供体制について
第4期秋田県がん対策推進計画における個別目標について

【第2回】

開催日：令和5年12月15日（金） 書面開催

内 容：第4期秋田県がん対策推進計画（素案）について

【第3回】

開催日：令和6年3月18日（月） 書面開催

内 容：第4期秋田県がん対策推進計画（案）について
令和5年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について
がん対策の取組について
がん診療連携拠点病院等の指定状況について

② がん対策分科会消化器がん部会

開催日：令和5年12月21日（木） オンライン開催

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

③ がん対策分科会子宮がん部会

開催日：令和6年2月1日（木） オンライン開催

内 容：がん検診事業のあり方について
子宮頸がんに係る各種データについて
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

④ がん対策分科会乳がん部会

開催日：令和6年1月12日（金） オンライン開催

内 容：がん検診事業のあり方について
市町村における乳がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県乳がん検診実施要領様式例について

⑤ がん対策分科会肺がん等部会

開催日：令和6年1月31日（水） オンライン開催

内 容：がん検診事業のあり方について

市町村における肺がん検診実施状況について

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

⑥ がん対策分科会がん登録部会

開催日：令和6年1月25日（木） 対面開催

内 容：秋田県がん登録資料利用の申請状況について

全国がん登録に係る指定診療所について

全国がん登録情報の提供の遅延について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

1 がんによる死亡

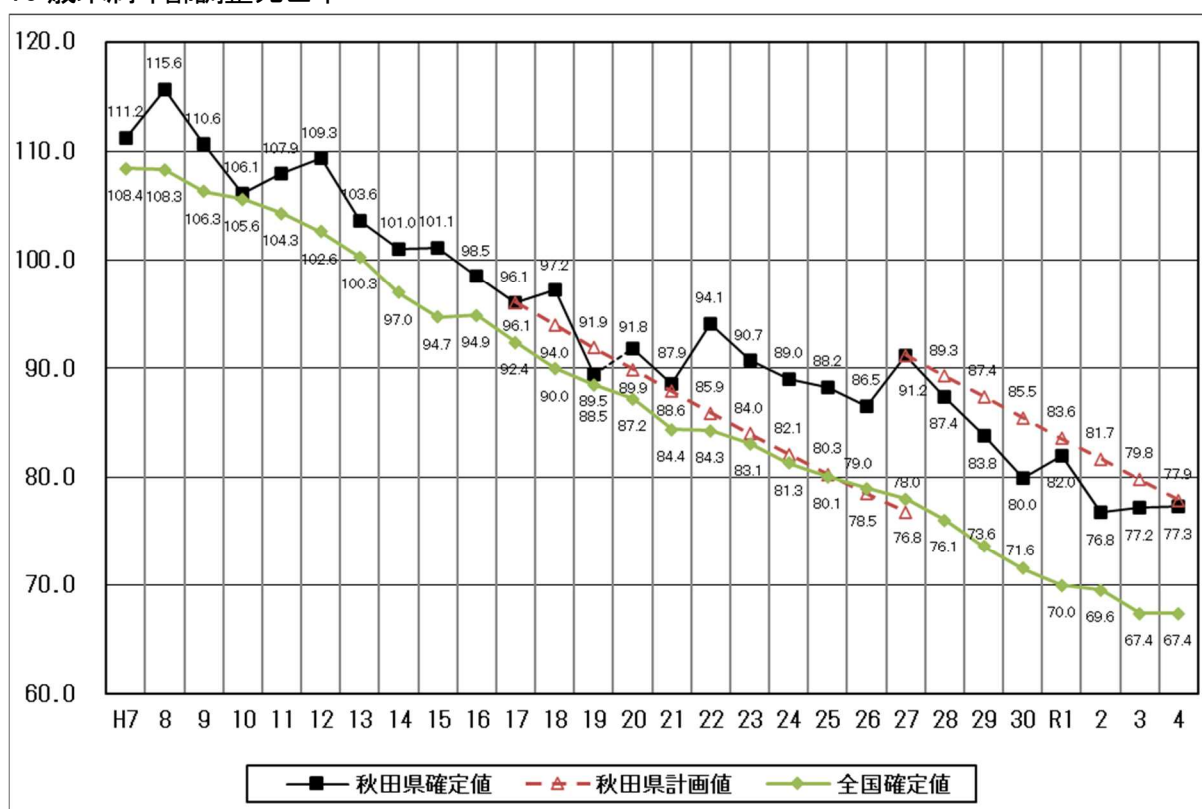
75歳未満年齢調整死亡率は令和4年は77.3で、目標値77.9を下回り目標を達成したが、全国で3番目に高い値となっている。

なお、令和5年9月15日に厚生労働省が公表した人口動態統計（確定数）では、令和4年のがんによる粗死亡率は人口10万人対460.0（令和3年は439.5）で、平成9年から26年連続全国1位（ワースト）となっている。また、死亡数は4,260人で、昨年より124人の増加となっている。

・計画に掲げる目標値と達成状況

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 4)	参考値 (R 9)
がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	77.3	77.9	68.4

75歳未満年齢調整死亡率



2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながる市町村が実施するがん検診の受診率は、次のとおりである。

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん	秋田県	10.3%	9.7%	8.0%	6.9%	8.1%
	全国	8.1%	7.8%	7.0%	6.5%	6.9%
大腸がん	秋田県	11.8%	11.2%	8.5%	9.7%	9.6%
	全国	8.1%	7.7%	6.5%	7.0%	6.9%
肺がん	秋田県	9.1%	8.4%	4.3%	6.5%	6.7%
	全国	7.1%	6.8%	5.5%	6.0%	6.0%
子宮頸がん	秋田県	14.1%	13.8%	12.8%	12.1%	12.7%
	全国	16.0%	15.7%	15.2%	15.4%	15.8%
乳がん	秋田県	17.7%	17.4%	15.2%	14.1%	15.3%
	全国	17.2%	17.0%	15.6%	15.4%	16.2%

（出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）

※受診率の算出に用いる母数：「全住民」

※受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

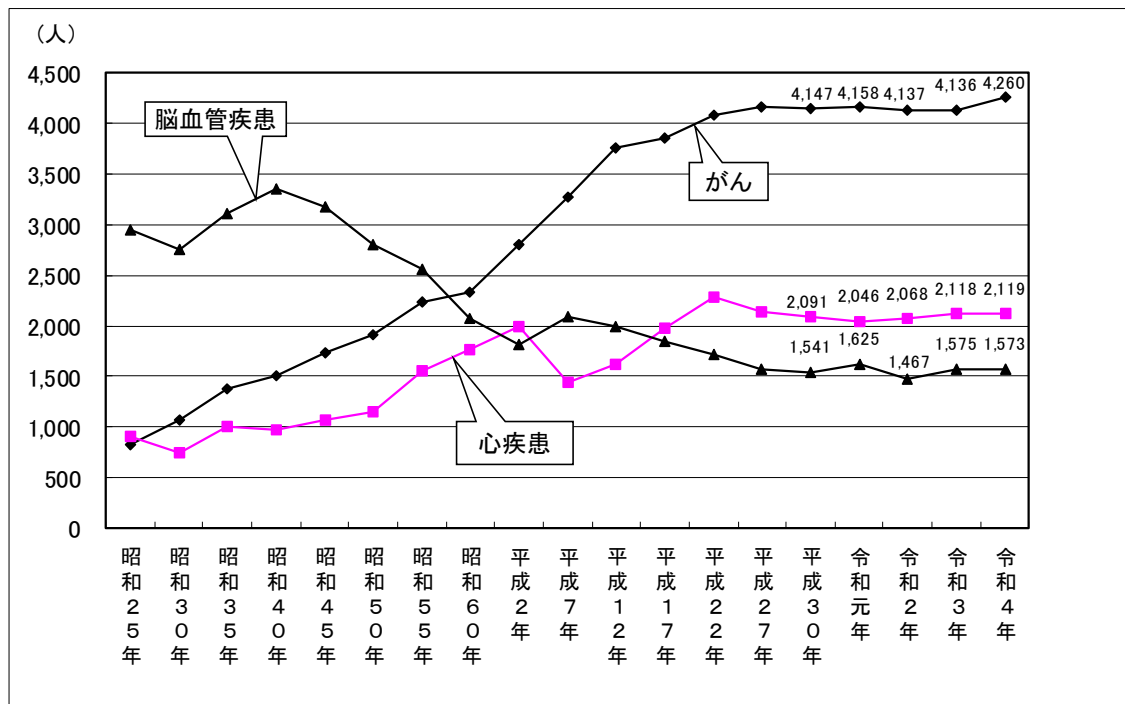
3 がん患者等の苦痛軽減及び療養生活の質の維持・向上

全てのがん患者及びその家族の苦痛軽減や療養生活の質の維持・向上のため、県内全てのがん診療連携拠点病院等に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築されるとともに、がん相談支援センターの設置により、がん患者への相談支援機能が強化されてきた。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34床）、大曲厚生医療センター（大仙市・13床）、市立秋田総合病院（15床）に設置されている。

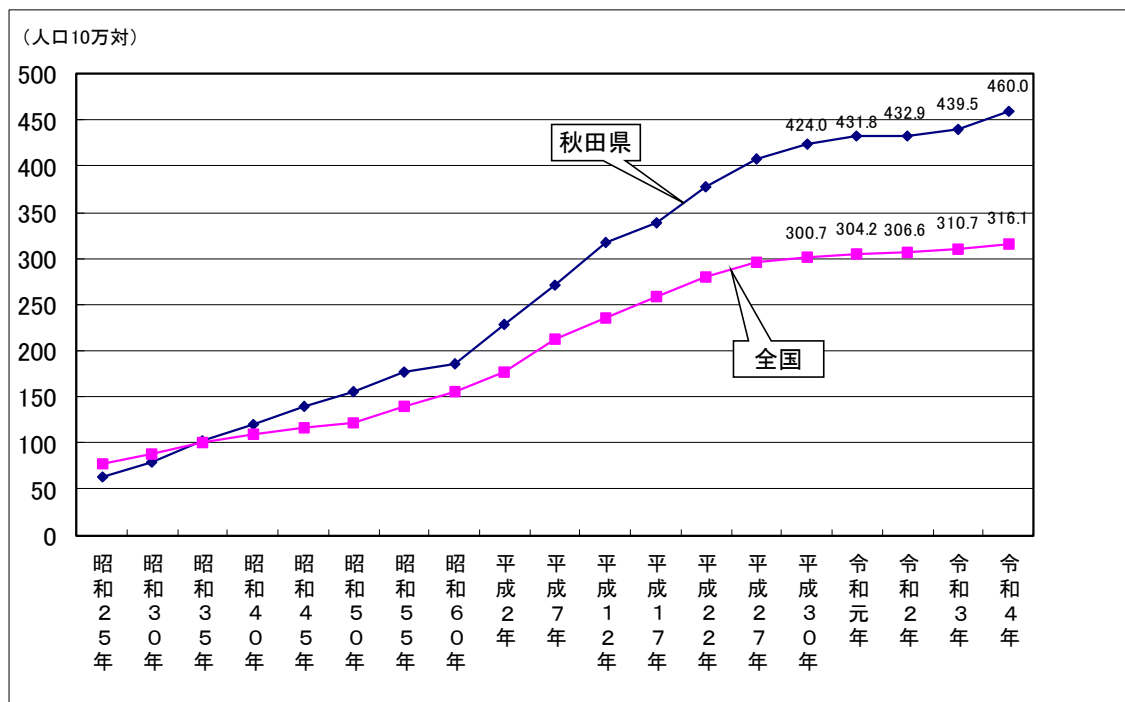
参考資料

三大疾病による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」)

がんによる死亡率の推移



(出典:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」)

令和４年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	1	3	3	22	70	153	336	588
直腸	－	3	6	14	34	67	88	212
肝	－	－	1	5	29	59	97	191
胆のう	1	1	1	3	27	72	173	278
膵	－	－	－	3	13	61	204	281
気管及び肺	－	－	3	18	89	273	376	759
子宮	－	－	5	9	9	16	18	57
食道	－	－	1	4	16	44	57	122
乳房	－	1	11	16	23	30	43	124
前立腺	－	－	－	－	7	33	96	136
白血病	2	－	4	4	19	28	56	113
結腸	2	－	6	21	42	99	270	440
その他	5	4	22	50	113	238	527	959
大腸（再掲）	2	3	12	35	76	166	358	652
合 計	11	12	63	169	491	1,173	2,341	4,260

（出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）

がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			令和4年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,147	424.0	1	4,158	431.8	1	4,137	432.9	1	4,136	439.5	1	4,260	460.0	1
胃	610	62.4	1	657	68.2	1	594	62.2	1	538	57.2	1	588	63.5	1
直腸	156	16.0	4	180	18.7	3	175	18.3	3	177	18.8	2	212	22.9	2
肝	210	21.5	28	194	20.1	30	196	20.5	29	198	21.0	25	191	20.6	25
胆のう	258	26.4	1	262	27.2	1	280	29.3	1	278	29.5	1	281	30.3	1
膵	370	37.8	4	360	37.4	4	417	43.6	1	384	40.8	5	407	44.0	2
気管及び肺	747	76.4	4	731	75.9	5	698	73.0	5	759	80.7	3	759	82.0	4
子宮	65	12.6	10	71	13.9	2	72	14.3	2	73	14.7	1	57	11.7	24
食道	142	14.5	1	148	15.4	1	142	14.9	1	136	14.5	1	122	13.2	1
乳房	152	29.4	1	144	28.3	3	115	22.8	24	125	25.2	10	123	25.2	25
前立腺	115	25.0	8	120	26.5	5	127	28.2	5	131	29.5	5	136	31.1	2
白血病	79	8.1	15	81	8.4	14	80	8.4	14	84	8.9	9	113	12.2	4
結腸	432	44.2	1	436	45.3	1	433	45.3	1	450	47.8	1	440	47.5	1
その他	811	—	—	774	—	—	808	—	—	803	—	—	831	—	—
大腸(再掲)	588	60.1	2	616	64.0	2	608	63.6	2	627	66.6	1	652	70.4	1

（出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	平成30年	順位	令和元年	順位	令和2年	順位	令和3年	順位	令和4年	順位
全部位	80.0	3	82.0	2	76.8	4	77.2	3	77.3	3
胃	10.7	1	12.2	1	10.9	1	8.2	4	9.6	1
直腸	4.2	14	4.6	6	4.7	4	3.7	21	6.1	1
肝	3.9	31	3.4	39	3.5	36	3.2	36	3.1	38
胆のう	2.1	26	2.9	2	2.2	13	3.5	1	2.1	17
膵	7.3	15	6.2	45	7.0	21	7.7	5	7.8	8
気管及び肺	13.4	10	13.5	9	12.6	15	14.6	3	11.8	23
子宮	5.1	19	7.0	2	6.2	6	5.3	11	4.6	35
食道	3.0	9	3.6	3	3.3	1	3.0	5	2.2	28
乳房	13.8	1	13.8	2	8.7	36	9.0	32	9.9	30
前立腺	1.6	41	2.2	21	2.2	22	1.9	29	1.4	43
白血病	2.3	22	1.9	31	1.3	46	1.6	44	3.1	4
結腸	7.1	4	7.4	4	6.5	9	8.5	2	7.5	2
大腸(再掲)	11.3	8	11.9	4	11.2	6	12.2	2	13.5	1

（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（人口動態統計））

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん検診	受診者数	22,056	19,808	9,457	15,831	15,700
	受診率	10.3	9.7	8.0	6.9	8.1
大腸がん検診	受診者数	50,429	46,670	34,354	38,606	37,819
	受診率	11.8	11.2	8.5	9.7	9.6
肺がん検診	受診者数	39,055	35,074	17,412	25,864	26,413
	受診率	9.1	8.4	4.3	6.5	6.7
子宮頸がん検診	受診者数	24,120	22,698	17,898	19,987	18,846
	受診率	14.1	13.8	12.8	12.1	12.7
乳がん検診	受診者数	20,982	19,976	14,427	17,134	16,373
	受診率	17.7	17.4	15.2	14.1	15.3

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
胃がん検診	精検受診者数	1,461	1,454	1,361	661	966
	精検受診率	79.4	80.0	83.0	79.2	83.8
大腸がん検診	精検受診者数	2,095	1,779	1,744	1,410	1,382
	精検受診率	72.2	75.1	74.1	75.3	73.8
肺がん検診	精検受診者数	598	740	561	291	448
	精検受診率	82.5	84.5	88.1	86.9	87.3
子宮頸がん検診	精検受診者数	319	282	273	357	368
	精検受診率	88.6	87.6	89.5	93.7	89.3
乳がん検診	精検受診者数	1,258	1,157	1,137	888	1,026
	精検受診率	92.0	90.5	91.5	91.6	89.1

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、令和4年度は未掲載

※ 精検受診率算定の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村別・部位別のがん検診受診率（令和４年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	3.4	5.0	1.9	11.3	10.1
2	能代市	11.6	10.3	13.4	22.4	30.9
3	横手市	14.0	16.1	14.6	18.9	23.7
4	大館市	6.8	8.0	4.7	10.7	16.2
5	男鹿市	7.1	6.5	5.5	9.8	7.6
6	湯沢市	10.7	11.9	8.5	9.7	15.1
7	鹿角市	7.1	9.0	5.4	9.6	15.7
8	由利本荘市	6.4	8.5	1.9	7.1	10.7
9	潟上市	6.1	5.7	4.5	13.1	7.7
10	大仙市	9.5	14.9	9.4	12.2	16.3
11	北秋田市	10.1	9.5	7.8	10.5	10.1
12	にかほ市	8.2	7.9	5.1	8.8	12.3
13	仙北市	8.2	14.5	9.6	8.4	11.8
14	小坂町	9.7	10.7	9.6	16.1	20.7
15	上小阿仁村	12.0	19.7	13.6	13.7	14.1
16	藤里町	23.1	24.7	22.7	27.2	41.8
17	三種町	13.5	12.5	11.9	20.5	36.0
18	八峰町	17.4	15.1	12.7	29.6	42.5
19	五城目町	12.0	10.8	9.6	17.6	18.6
20	八郎潟町	13.9	13.0	12.8	21.2	24.4
21	井川町	12.5	22.2	27.3	19.3	24.4
22	大潟村	38.3	44.0	42.2	34.1	39.2
23	美郷町	23.1	22.2	21.4	22.9	30.7
24	羽後町	10.1	11.6	7.7	11.6	14.5
25	東成瀬村	24.3	22.6	16.1	21.2	27.7
	県計	8.1	9.6	6.7	12.7	15.3

（出典：厚生労働省「令和４年度地域保健・健康増進事業報告」）

市町村別・部位別のがん検診受診者数（令和４年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	1,811	6,199	2,316	5,349	3,209
2	能代市	1,137	2,099	2,733	1,638	2,058
3	横手市	2,578	5,554	5,010	2,196	1,924
4	大館市	791	2,214	1,293	1,157	1,207
5	男鹿市	418	674	562	314	192
6	湯沢市	1,354	2,928	2,094	1,005	954
7	鹿角市	465	1,053	627	443	567
8	由利本荘市	797	2,528	556	691	737
9	潟上市	395	771	610	733	265
10	大仙市	1,600	4,747	2,988	1,580	1,492
11	北秋田市	543	1,041	854	379	262
12	にかほ市	386	747	485	229	219
13	仙北市	405	1,386	915	260	272
14	小坂町	100	199	178	90	94
15	上小阿仁村	53	149	103	29	23
16	藤里町	152	288	264	136	167
17	三種町	426	767	729	581	791
18	八峰町	233	409	344	342	403
19	五城目町	187	353	316	198	150
20	八郎潟町	151	296	291	212	183
21	井川町	114	398	489	161	165
22	大潟村	232	492	472	192	130
23	美郷町	941	1,634	1,579	634	640
24	羽後町	309	671	447	233	209
25	東成瀬村	122	222	158	64	60
	県計	15,700	37,819	26,413	18,846	16,373

（出典：厚生労働省「令和４年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

部位別の罹患数と罹患率（令和２年）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,255	873	2,128	277.7	172.2	221.9
胃	1,014	485	1,499	224.3	95.7	156.3
肺	716	372	1,088	158.4	73.4	113.5
乳房	4	751	755	0.9	148.1	78.7
前立腺	795	—	795	175.9	—	175.9
子宮	—	395	395	—	77.9	77.9
子宮（頸）	—	241	241	—	47.5	47.5
子宮（体）	—	148	148	—	29.2	29.2
子宮（その他）	—	6	6	—	1.2	1.2
膵	225	237	462	49.8	46.7	48.2
皮膚	162	181	343	35.8	35.7	35.8
膀胱	327	107	434	72.3	21.1	45.3
食道	282	43	325	62.4	8.5	33.9
悪性リンパ腫	165	164	329	36.5	32.3	34.3
胆のう	179	159	338	39.6	31.4	35.2
腎	189	124	313	41.8	24.5	32.6
肝	194	79	273	42.9	15.6	28.5
白血病	65	50	115	14.4	9.9	12.0
口腔	166	56	222	36.7	11.0	23.1
脳	34	31	65	7.5	6.1	6.8
甲状腺	30	101	131	6.6	19.9	13.7
卵巣	—	126	126	—	24.9	25.8
多発性骨髄腫	36	34	70	8.0	6.7	7.3
咽頭	55	2	57	12.2	0.4	5.9
その他	220	215	435	48.7	42.4	45.4
計	6,113	4,585	10,698	1,352.4	904.3	1,115.5

（出典：「全国がん登録」）

※ 上皮内がんを含む

※ 総数は男女及び性別不詳の合計

※ 総数は年齢不詳を含む

年齢階級別の罹患数と罹患率（令和２年）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0-4歳	1	7.7	1	8.0	2	7.9
5-9歳	0	0.0	2	13.0	2	6.4
10-14歳	1	5.4	0	0.0	1	2.8
15-19歳	1	5.3	5	28.0	6	16.3
20-24歳	4	24.4	7	48.7	11	35.8
25-29歳	9	52.8	14	90.1	23	70.6
30-34歳	11	55.1	62	324.4	73	186.8
35-39歳	31	123.6	75	313.9	106	216.5
40-44歳	48	158.7	128	448.7	176	299.4
45-49歳	104	326.6	188	602.2	292	463.1
50-54歳	136	468.7	194	656.7	330	563.5
55-59歳	269	849.8	260	780.3	529	814.1
60-64歳	500	1,402.4	323	856.4	823	1,121.7
65-69歳	987	2,425.9	482	1,101.3	1,469	1,739.4
70-74歳	1,187	2,972.8	564	1,261.0	1,751	2,068.4
75-79歳	1,020	3,959.2	556	1,586.1	1,576	2,591.4
80-84歳	891	4,137.6	644	1,829.2	1,535	2,705.3
85歳以上	913	4,317.8	1,080	2,081.9	1,993	2,729.4
計	6,113	1,351.1	4,585	904.2	10,698	1,115.0

（出典：「全国がん登録」）

※罹患率は人口10万対



令和5年度 がん対策施策報告書
令和6年6月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1428
FAX 018-860-3825